

事業引継ぎ支援事業における支援機関等向け研修コンテンツ制作に係る業務請負先の
公募について
(入札説明会の実施について)

令和元年 10 月 11 日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
事業承継・再生支援部長 富樫 透

標記の件について以下のとおり公告する。

1. 目的

今後 10 年間に中小企業経営者の 245 万人が 70 歳を超え、うち 127 万人は後継者未定との推計もあるとおり、事業承継の促進は我が国経済にとって喫緊の課題となっている。

そのため、政府は未来投資会議 2018 において、今後 10 年間程度を事業承継支援の「集中実施期間」と位置付け、取組みを強化することとしている。

このような状況に鑑み、当機構では、事業引継ぎ支援全国本部として事業引継ぎ支援事業の推進に邁進しているところであるが、今後の成約件数の増加のためには、各都道府県の事業引継ぎ支援センターが協力を得ている金融機関や士業法人等が、事業引継ぎ支援実務を修得し、それらの民間の支援者による売り手と買い手のマッチングを促進していくことが急務である。

については、地域における事業引継ぎ支援の担い手の育成を図るべく、研修用のコンテンツを制作する事を目的とする。

2. 使用方法

全国の事業引継ぎ支援センターに登録されている登録民間支援機関およびマッチングコーディネーターが、事業引継ぎに関する実務に際して必要に応じて受講・視聴等するものとする。

制作物は、中小機構が運営する sales force システム上に公開し、そのシステムへのアクセスが許可された受講者のみが視聴可能なものとするを想定している。

3. 業務内容

① 台本・シナリオの制作業務

・台本・シナリオは、時間及び画面構成が分かるものとする。また、作成・変更の都度、中小機構の確認を受けること。

- ・事業引継ぎ支援実務の未経験者をターゲットとし、事業引継ぎ支援に必要なノウハウを提供する内容とする。受講した者が独力で事業引継ぎ支援を行う知見を取得しているというレベルを想定している。
- ・相談者に対する初期対応から、成約後のアフターフォローまでの一連の支援実務を網羅したカリキュラムとすること。
- ・中小機構は、M&A に関するノウハウの提供は行わない。請負事業者において、M&A について専門的な知見を保有する者を確保するなどし、シナリオ等の制作にあたること。

② コンテンツ制作業務

- ・制作物は、適宜テーマやフェーズに応じて分割すること。聴講者が、必要な箇所を再度視聴できるよう、わかりやすいタイトルを各チャプターに付すること。
- ・全編アニメーション、イラスト等で作成することとし、映像における人物の出演は不可とする。
- ・アニメーター、イラストレーター、声優等を起用する場合は、公的機関が依頼するにふさわしい者であること。
- ・BGM 等の著作権が関わる要素について、すべての使用に関して著作権をクリアしたものを使用すること。
- ・使用期限は無制限とすること。
- ・研修コンテンツの総再生時間は 7 時間程度と想定する。
- ・制作した研修コンテンツのフォーマットは下記を満たす MP4 ファイルとする。

フレーム幅	1280
フレーム高	720
フレームレート	30 フレーム/秒
- ・制作物については、中小機構の承認を要し、その指示に応じて修正を行うこと。

4. 契約期間

契約締結日～令和 2 年 3 月 1 0 日（予定）

5. 競争参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第 2 条及び第 3 条の規定に該当する者でないこと。

※中小機構の契約事務取扱要領については、次の URL を参照のこと。

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)

- (2) 中小機構の定める反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

※中小機構の反社会的勢力対応規程については、次の URL を参照のこと。

(https://www.smrj.go.jp/doc/org/response_regulations.pdf)

- (3) 中小機構の平成 29・30・31 年度契約競争参加資格において「役務の提供等：広告・宣伝 (3301)」、「調査・研究 (3303)」または「その他 (3317)」の業種区分・分類に登録されていること。等級は問わない。

なお、新たに競争参加資格を登録する者は、令和元年 10 月 24 日 (木) 17:00 までに「財務部 調達・管理課」に必要な書類を添えて競争参加資格の申請を行うこと。申請方法、申請書類等は、当機構の「平成 29・30・31 年度競争参加資格審査提出要領 (物品製造等) (以下「要領」という。)」に基づき作成すること。要領、申請方法、申請書類等については、次の URL を参照のこと。

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>)

また、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

- (4) 令和元年 10 月 21 日 (月) に実施する入札説明会に参加していること。
(5) 経営状況または信用状況などが悪化し、適正な契約の履行に懸念がある者ではないこと。
(6) 中小機構または官公庁発注契約に係る指名停止処分を受けている者ではないこと。
(7) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。

6. 業務請負先選考日程 (予定)

(1) 請負先公募の公告	令和元年 10 月 11 日 (金)
(2) 入札説明会	令和元年 10 月 21 日 (月)
(3) 質問書提出期限	令和元年 10 月 24 日 (木)
(4) 競争参加資格登録期限	令和元年 10 月 24 日 (木)
(5) 質問書回答	令和元年 10 月 28 日 (月)
(6) 企画書提出期限	令和元年 11 月 7 日 (木)
(7) 企画選考、審査	令和元年 11 月 8 日 (金)
(8) 請負者選定・通知	令和元年 11 月 11 日 (月)
(9) 請負契約締結	令和元年 11 月 12 日 (火)

7. 入札説明会の開催日時等

(1) 日時：令和元年 10 月 21 日 (月) 16:00~

(2) 場所：中小企業基盤整備機構 9 階 9E 会議室

※入札説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、メールにて、①会社名、②出席者名、③役職、④連絡先 (メールアドレス・電話番号) を明記のうえ、令和元年 10 月 21 日 (月) 10:00 までに連絡すること。なお、会場の都合上、参加人数は 2 名までとする。

(申込連絡先)

独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部 事業承継支援課
担当：美野、千葉

(Eメール)

chiba-ry@smrj.go.jp

8. 留意事項

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については結果のみ通知し、選考内容については公表いたしません。
- (6) 入札説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、令和元年11月1日(金)12:00までに辞退の旨を下記担当者にメールにて連絡すること。また、後日、入札辞退届を提出するとともに、入札説明会での配布資料を中小機構に返却すること。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業承継・再生支援部 事業承継支援課
担当：美野、千葉

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階

TEL：03-5470-1595 Eメール：chiba-ry@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和元年10月11日(金)から令和元年10月21日(月)までとする。

以上